平成２８年（フ）第５１８号
東京都青梅市東青梅６丁目26番地の７
債務者　柴田　　勉
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　真明
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月７日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５７５号
東京都小平市花小金井４丁目21番２―408号
債務者　岡田　裕司
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５７６号
東京都小平市花小金井４丁目21番２―408号
債務者　岡田裕美子（旧姓井上）
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５６４号
東京都町田市鶴川３丁目18番地９長島荘101
債務者　川村　政義
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月21日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年９月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１２４号
北海道枝幸郡枝幸町三笠町1611番地43　特別養護老人ホーム枝幸苑、住民票上の住所北海道枝幸郡枝幸町三笠町679番地29
債務者　泉　　トシ
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２７２号
栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2241番地17
債務者　山本　　實
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　　隆
4　破産債権の届出期間　平成28年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３２６号
千葉県松戸市根木内11番地の11　グーディッシュ北小金102号
債務者　中川　清文
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２２２号
栃木県宇都宮市上戸祭４丁目10番35号
債務者　塚田　麻衣（旧姓別井）
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　真一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４３２２号
東京都葛飾区東金町４丁目37―９
債務者　河野　芳孝
1　決定年月日時　平成28年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛　良和
4　破産債権の届出期間　平成28年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２４１号
千葉県松戸市八ケ崎２丁目17番地の34
債務者　島田　三男
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯嶋　孝明
4　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月26日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１０７号
群馬県高崎市吉井町塩370番地３
債務者　吉田　達宣
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多湖　　翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第６７号
香川県さぬき市志度4932番地１　ブランドバーグＡ―101
債務者　西村　良之
1　決定年月日時　平成28年６月20日午前11時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２２５号
北九州市戸畑区千防２丁目13番23号
債務者　上本　信子（旧姓今浪）
1　決定年月日時　平成28年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１６９号
宮城県宮城郡利府町神谷沢字赤坂２番地１　レッドスロープ101号、従前の住所宮城県宮城郡利府町神谷沢字広畑６番地６　ラヴィーヌ11番館
債務者　松坂　　忍
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小園　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２７０号
宮城県塩竈市今宮町16番32号、従前の住所宮城県塩竈市貞山通２丁目６番20号
債務者　栗原　美雪
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係